

(様式 1-3)

福島県帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 4 年 4 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	102	事業名	富岡町高齢者等サポート拠点運営事業	事業番号	(3)-26-1
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	富岡町 (間接)	
総交付対象事業費	(103,267 (千円)) 138,110 (千円)		全体事業費	(103,267 (千円)) 138,110 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
町内の一部地域を除き、避難指示が解除されてから 4 年 8 ヶ月が経過し、1,816 名が帰還しており、内 534 名が 65 歳以上の高齢者となっている。 町内で、高齢者等を対象としたサポート拠点を継続運営することで、相談業務やサロン事業等を実施し、支援を必要とする高齢者等のいる世帯の帰還への意欲を促進させること、並びに帰還した高齢者が安心して生活を送ることができるよう支援していく。					
事業概要					
町内に建設中の共生型サポート拠点内「トータルサポートセンターとみおか」において、高齢者、障がい者等、在宅生活に支援が必要な方への安心した支援体制を構築し、地域コミュニティの再生が出来るまでの間、一時的に支援を行うためサポート拠点運営を継続する。なお、サポート拠点の運営を市町村直営で行うことは困難であるため、共生型サポート拠点の指定管理者である「社会福祉法人 光美会」が帰還者の在宅生活を総合的に支援する。					
【サポートセンター概要】 高齢者等、在宅生活に支援が必要な帰還者に対し、以下のサービスを実施する。					
(1) サービス内容					
・ 総合相談事業 ・ 地域交流サロン ・ 訪問見守り活動 ・ 栄養改善事業 (配食サービス) ・ 介護予防事業					
(2) サポートセンター利用者見込 50 名/日					
(3) 開所日 月曜日～金曜日 (年末・年始等を除く)					
・ 復興プランへの位置付け 「富岡町災害復興計画 (第二次) 後期」(R2.3 月策定)において、トータルサポートセンターの設置を掲載。共生型サポート拠点整備に関して富岡町高齢者福祉計画・第 8 期介護保険事業計画に掲載。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<令和 4 年度以降> 「サポートセンターもとまち」で行っていた、サポート拠点事業を「トータルサポートセンターとみお					

か」で継続し、新たに介護予防事業を開始する。
地域の帰還・移住等環境整備との関係
共生型サポート拠点は市街地復興先行ゾーンに位置し、夜の森地区と富岡地区の中間に位置しています。
関連する事業の概要
サポートセンターもとまちはサポート拠点内で行っていた、デイサービス事業（介護保険事業として実施）のみ継続。共生型サポート拠点では、指定管理者（社会福祉法人 光美会）による特別養護老人ホーム（ショートステイ併設）も運営。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

